



青森県報

号外第四十二号

平成十四年四月五日(金曜日)

目 次

雑 報

○平成十三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補
正予算(第二号)ほか五件及び平成十四年度青森県新産業
都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領……………
(新産業都市
建設事業団) ……

雑 報

青森県事業団公告第一号

平成十四年三月青森県新産業都市建設事業団理事会第百五十三回定例会の議を経た
平成十三年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算(第二号)ほか五件
及び平成十四年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算ほか五件の要領を地
方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第三百九条第三項の規定により次のとおり
公表する。

平成十四年四月五日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 木 村 守 男

平成13年度青森県新産業都市建設事業団

一般管理会計補正予算（第2号）

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,199千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 諸収入		千円 30,852	千円 4	千円 30,856
	1 雑入	1	△1	0
	2 預金利子	1	5	6
歳入合計		61,195	4	61,199

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業団費		千円 61,195	千円 4	千円 61,199
	1 事業団費	61,195	4	61,199
歳出合計		61,195	4	61,199

平成13年度青森県新産業都市建設事業団

一般事業会計補正予算（第2号）

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,982千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業収入		千円 21,939	千円 43	千円 21,982
	1 臨海収入	14,519	8	14,527
	2 市川収入	7,418	35	7,453
歳入合計		21,939	43	21,982

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業支出		千円 21,939	千円 43	千円 21,982
	1 臨海事業費	14,519	8	14,527
	2 市川事業費	7,418	35	7,453
歳出合計		21,939	43	21,982

平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地
造成事業会計補正予算（第1号）

(総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	330,002千円	△329,991千円	11千円
第1項 営業収益	330,000千円	△330,000千円	0千円
第2項 営業外収益	2千円	9千円	11千円
支 出			
第1款 事業費用	121,440千円	△120,595千円	845千円
第1項 営業費用	120,539千円	△120,539千円	0千円
第2項 営業外費用	901千円	△56千円	845千円

(資本的収入及び支出)

第3条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円	△3,000,000千円	0千円

**平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地
造成事業会計補正予算 (第1号)**

(総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	88,112千円	△87,469千円	643千円
第1項 営業収益	88,110千円	△88,110千円	0千円
第2項 営業外収益	2千円	641千円	643千円
支 出			
第1款 事業費用	135,918千円	△68,878千円	67,040千円
第1項 営業費用	62,813千円	△61,981千円	832千円
第2項 営業外費用	73,105千円	△6,897千円	66,208千円

**平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地
造成事業会計補正予算 (第1号)**

(総 則)

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	281,492千円	△45,599千円	235,893千円
第1項 営業収益	281,490千円	△46,041千円	235,449千円
第2項 営業外収益	2千円	442千円	444千円

支 出			
第1款 事業費用	220,490千円	△36,300千円	184,190千円
第1項 営業費用	220,035千円	△36,281千円	183,754千円
第2項 営業外費用	455千円	△19千円	436千円

**平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地
造成事業会計補正予算（第1号）**

（総 則）

第1条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 事業収益	708,000千円	△470,240千円	237,760千円
第1項 営業収益	708,000千円	△470,240千円	237,760千円
支 出			
第1款 事業費用	512,606千円	△340,259千円	172,347千円
第1項 営業費用	512,606千円	△340,259千円	172,347千円

（資本的収入及び支出）

第3条 平成13年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算第3条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	2千円	8,348千円	8,350千円
第1項 雑収入	2千円	8,348千円	8,350千円
支 出			
第1款 資本的支出	986,850千円	△396,602千円	590,248千円
第1項 用地造成事業費	910,064千円	△382,304千円	527,760千円
第2項 建設利息	76,786千円	△14,298千円	62,488千円

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ52,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 13,434
	1 負担金	13,434
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		9,932
	1 繰入金	9,932
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		29,543
	1 雑収入	1
	2 預金利子	1
	3 会館管理収入	29,541
歳入合計		52,911

歳 出

款	項	金 額
1 事業団費		千円 52,911
	1 事業団運営費	52,911
歳出合計		52,911

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,613千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 一時借入金の限度額は、22,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 21,613
	1 臨 海 収 入	14,445
	2 市 川 収 入	7,166
	3 百 石 収 入	2
歳 入	合 計	21,613

歳 出

款	項	金 額
1 事 業 支 出		千円 21,613
	1 臨 海 事 業 費	14,445
	2 市 川 事 業 費	7,166
	3 百 石 事 業 費	2
歳 出	合 計	21,613

平成14年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地
造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団金矢工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事 業 収 益	330,002千円
第1項 営 業 収 益	330,000千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円

支 出

第1款 事 業 費 用	121,440千円
第1項 営 業 費 用	120,539千円
第2項 営 業 外 費 用	901千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。

支 出

第1款 資 本 的 支 出	3,000,000千円
第1項 長期借入金償還金	3,000,000千円
(一時借入金)	

第4条 一時借入金の限度額は、7,120,000千円と定める。

**平成14年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地
造成事業会計予算**

(総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団桔梗野工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事 業 収 益	88,112千円
第1項 営 業 収 益	88,110千円
第2項 営 業 外 収 益	2千円

支 出

第1款 事 業 費 用	137,238千円
第1項 営 業 費 用	62,813千円
第2項 営 業 外 費 用	74,425千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、3,810,000千円と定める。

**平成14年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地
造成事業会計予算**

(総 則)

第1条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団百石住宅用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事 業 収 益	123,343千円
第1項 営 業 収 益	73,341千円
第2項 営 業 外 収 益	50,002千円

支 出

第1款 事 業 費 用	55,353千円
第1項 営 業 費 用	55,011千円
第2項 営 業 外 費 用	342千円

(一時借入金)

第3条 一時借入金の限度額は、2,750,000千円と定める。

平成14年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地
造成事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成14年度青森県新産業都市建設事業団八戸北インター工業用地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 事 業 収 益		484,000千円
第 1 項 営 業 収 益		484,000千円
支 出		
第 1 款 事 業 費 用		370,714千円
第 1 項 営 業 費 用		370,714千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款 資 本 的 収 入		2千円
第 1 項 雑 収 入		2千円
支 出		
第 1 款 資 本 的 支 出		1,028,800千円
第 1 項 用 地 造 成 事 業 費		944,564千円
第 2 項 建 設 利 息		84,236千円

(一時借入金)

第 4 条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

青 森 県	発行所・発行人 青森市長島二丁目一番一号
東奥印刷株式会社	印刷所・販売人 青森市古川二丁目七番五号

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚三付十五円一銭